

不当表示広告調査を通して批判的思考を養い、消費者市民として社会への参加を促す（県消費生活課との連携授業）

1 単元の指導目標

- (1) 18歳で成年になるにあたり必要となる、契約に関する正しい知識を身につける。特に若者に被害が多いインターネット広告を見る際の注意点を学び、消費者被害の未然防止に役立てる。
- (2) 実際の広告で問題がありそうな表現を分析して批判的思考で考えるなど、情報を適切に判断できるようにする。
- (3) よりよい社会の構築に向けて主体的に取り組み、消費者市民として実践しようとする。


本単元は、高等学校学習指導要領家庭科の内容「C持続可能な消費・環境」(2)消費行動と意思決定から、「責任ある消費について工夫する」に内容を絞って設定したものである。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解しているとともに、生活情報を適切に収集・整理できる。	自立した消費者として、生活情報を活用し、消費者が適切な意思決定に基づいて行動することができるよう問題を見いだして課題を設定し、思考を深めて調査し、行政に報告するなどして問題を解決する力を身に付けている。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返ったりして、地域社会に参画しようとするとともに、消費者市民社会の実現を目指そうとしている。

3 指導計画事例（3時間分）

※評価の観点 【知】知識・技能 【思】思考・判断・表現 【主】主体的に学習に取り組む態度

	学習内容	学習活動 / 【】は評価
1	・ 広告の見方（本時）	・ 不当表示の実例から、疑わしい表現のポイントを理解する。【知】
2	・ 不当表示広告調査（本時） 	・ 不当表示広告と思われるものについて、批判的思考をもとに分析し、調査する。【思】 ・ 課題の解決に向けた一連の活動について、主体的に取り組もうとしている。【主】
3	・ 不当表示広告調査票への記入	・ 不当表示広告調査票に問題があると思われる表示や事業者の情報等を記入し、県消費生活課に提出する。【思】【主】

4 授業実践（本時の学習内容）

題材名「不当表示広告調査」

（1）指導目標

- ・不当表示の実例から、疑わしい表現のポイントを理解している。【知】
- ・不当表示広告と思われるものについて、批判的思考をもとに分析・調査することを通して、インターネット広告を見る際の注意点を理解し、消費者被害の未然防止に役立てる。【思】
- ・課題の解決に向けた一連の活動について主体的に取り組み、不正義を正す消費者市民として行動しようとする。【主】

（2）本時の展開（1・2／3時間）

T1：教師 T2：県消費生活課職員

*講師（県職員）のフォローを教師が行う

※評価の観点 【知】知識・技能【思】思考・判断・表現【主】主体的に学習に取り組む態度

	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点／○評価
導入	10分	・消費者被害の心理的要因分析	・心理チェックに取り組み、誰もが消費者被害に遭うおそれがあることに気付く。	T2・昨年度実施の調査を振り返らせる。 T1/2・他人事ではなく自分ごととして捉えさせる。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学習課題： 不当表示の疑いがある広告を調べ、消費者市民社会の形成に参画しよう </div>				
展開	70分	・広告の見方（景品表示法・優良誤認・有利誤認） ・不当表示広告調査	・不当表示の実例から、疑わしい表現のポイントを知る。 ・スマホやタブレットを使い、優良誤認表示の商品・サービスを調べる。	T2・実際に行政指導された事例を多く紹介して、広告を見る際の注意点を理解させる。 T1/T2・机間指導を行い、助言して調査を支援する。 ○疑わしい表現のポイントを理解して調査している。【知】 ○批判的思考をもとに、広告を分析し、調査している。【思】
まとめ	20分	・発表 ・振り返り	・疑わしいと思われる表示を指摘して調査結果を説明する。 ・学習内容を振り返り、ワークシートに感想などを記入する。	T1・消費者市民として、不正義を見抜き行動することの重要性を確認する。 ○課題の解決に向けて主体的に取り組もうとしている。【主】

（3）教材

スライド、ワークシート、不当表示広告調査票

（4）課題・考察

同じ生徒が2年連続で調査を行った。1年目は多くの生徒が分かりにくい表示に疑問を抱き、批判的な視点を磨くことができた。2年目は調査対象を優良誤認に絞り調査を行うことで、不正を見抜く力を定着させることができ、社会への参加意欲を高めることにつながられた。今後も、よりよい社会の発展のために積極的に関与する責任ある消費者を育てていきたい。

不当表示広告調査



昨年度の調査を踏まえて、今年も「おかしい」広告を調査しよう!



だまされやすさ 心理チェック

作成:立正大学 教授 西田公昭

あてはまる項目に ○をつけてください。

1 自分のまわりに、あまり悪い人はいないと思う。

2 相手に悪いので、人の話を一生懸命聞く方だ。

3 たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う。

4 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う。

5 有名人や肩書きのある人の言うことはつい信用してしまう。

6 人から勧められると、断れない方だ。

7 迷惑をかけたくないので、家族にも黙っていることがある。

8 実際、身近に相談できる人があまりいない。

9 しっかり者だと思われたい。

合計 個



県消費生活課の方のお話を聞いて、重要なポイントをまとめよう。

Blank area for writing notes, consisting of multiple horizontal dashed lines.

WORK : 発表原稿をまとめよう

① 調査した商品・サービスの名称

② どのような商品・サービスか

③ あやしいと思った表示と、そう思った理由

あやしいと思った表示	そう思った理由
<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">批判的思考をもとに分析し、不当表示広告を調査しているか。【思】</div>	

④ クラスメイトの発表を聞いて、気が付いたことをメモしよう

振り返り

課題の解決に向けた一連の活動について、主体的に取り組もうとしているか。【主】

① 自分の不当表示広告調査が消費者被害の拡大を防ぎ、誰もが安全・安心に暮らすことができる消費者市民社会の実現につながることを意識して調査することができた。

(A : よくできた B : できた C : あまりよくできなかった)

② 授業の感想

.....

.....

.....

どうする？ そのままで大丈夫？

アダルトサイト、
登録したつもりはないのに…



絶対もうかるっ
て言われたのに～

グランド
オープン。
来てね
…

すぐに
稼げる
ビジネス
紹介…

モニター
価格…

お試し1回だけ、
のつもりが、
また届いた…

先輩から、
友だちを紹介すれば
紹介料がもらえる、
って誘われたけど…

消費者庁イラスト集より

1人で悩まないで相談しよう！

消費者ホットライン

188

スマホから局番なしでつながります。

お近くの消費生活センター等の相談窓口をご案内します。



友だち登録で 最新の情報をお届けします。

※直接相談には対応していません。



国民生活センター公式LINEアカウント

LINE ID: @line_ncac

[QRコード]を読み取って「友だち追加」!



18歳で成人(大人)になります。

生活にどんな変化があるかを知りましょう！